

指定管理施設事業評価票(令和2年度分)

1. 施設所管課 建設部 維持管理課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市都市公園		
	所在地	日光市今市管内(24ヶ所)		
指定管理者	名称	一般財団法人 日光市公共施設振興公社		
	代表者名	代表理事 阿久津 正		
	住所	日光市瀬尾1640番地22		
指定期間	平成28年4月1日	～	令和3年3月31日	5年間
選定方法	公募	評価実施年	5年間のうち	5年目
施設設置目的	日光市都市公園条例に定める施設で、潤いとやすらぎのある都市環境を創出するうえで重要な役割を担う事			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の管理に関する業務(施設の保守管理業務、保安業務、清掃業務、植栽管理業務等) ・都市公園の事業・運営に関する業務(管理施設の使用許可、緊急時の対応等) ・その他 			

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a グリーンパークグラウンドゴルフ場	人	14,200	13,907	13,300	11,655	13,300	12,477	13,300	12,383	13,300	9,813
b グリーンパークサッカー場	人	1,520	1,457	1,440	2,155	1,440	2,190	1,440	2,606	1,995	890
c 杉並木公園旧江連家入館者	人	10,500	36,598	29,500	39,451	29,500	35,325	29,500	33,904	33,000	30,250
d 公園グラウンドゴルフ場	人	300	337	630	775	630	908	630	1,145	870	898
e											

4. 指定管理業務にかかる収支状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入計 A	46,387,481	46,378,537	46,417,238	47,303,355	47,263,882
指定管理料	45,830,000	45,830,000	45,830,000	46,679,000	46,679,000
利用料収入 C					
自主事業収入	557,481	548,537	587,238	624,355	584,882
その他					
支出計 B	47,909,038	48,285,671	46,995,181	48,198,811	48,036,772
指定事業費	46,112,867	46,409,053	45,707,389	46,653,137	46,640,717
内人件費 D	30,201,646	29,019,332	28,965,615	30,060,548	29,256,522
内外部委託費 E	4,036,871	4,602,049	5,020,643	5,044,734	4,482,356
自主事業費	1,796,171	1,876,618	1,287,792	1,545,674	1,396,055
事業収支 A-B	-1,521,557	-1,907,134	-577,943	-895,456	-772,890
人件費率 D/B	63.04%	60.10%	61.64%	62.37%	60.90%
外部委託比率 E/B	8.43%	9.53%	10.68%	10.47%	9.33%

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	
------	--

サービス改善の状況

<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフ場の芝刈は定期的に行っているが、利用者から要望(大会前の芝刈等)があった際は可能な限り行った。※サッカー場も含む。 ・利用者の多い大谷川グリーンパークグラウンドゴルフ場は、設置用具の交換等の要望が多いが、迅速な対応を行った。 ・古くなった禁止行為看板等の更新を行い、利用者が安心・安全で利用できるような環境づくりに努めた。 ・その他、依頼があったものは可能な限り早急な対応を心がけている。
--

5. 管理運営状況

評価項目	評価基準	指定管理者 評価	所管課評価
① サービスの履行の確認	法令に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	B	B
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	B	B
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	B	C
指定管理者所見 (成果、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の劣化した外灯ポールや車止めの再塗装をすることにより、見栄えが良くなった。 ・苦情・要望などに関しては担当課と連絡を取り合いながら、迅速に対応できている。 ・イノシシによる芝の掘り起こし被害があった箇所の整地を実施したが、今後も被害が起こる可能性がある。 ・経年による木製ベンチの腐朽が目立つが、予算の範囲で徐々にプライクル材への更新をしていきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、杉並木公園旧江連家を活用した事業が難しいが、開催時期や内容等を考えて実施できるよう努めたい。 		
施設所管課所見 (成果・課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書で改善はみられるものの赤字となっているため、改善の必要性がある。 ・昨年の約2倍以上修繕対応を実施して、施設・備品の長寿命化につながる対応をしている。 ・公園内美化のためトイレ清掃を巡回重視から清掃作業重視に改善しつつある。 ・公園の芝生の管理、除草、整地など育成状況に応じた管理を行えるように努めているが、繁忙期に軽作業の修繕が翌月対応となる場合がある。 ・苦情・要望に対して連絡取り情報を共有して迅速な対応ができている。 ・毎年、新規のWEBサイトやパンフレットなどの媒体に掲載され広報活動に力を入れている 		
前年総合評価	B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A (優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
	B (良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
	C (要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。	
総合評価	A (優良) = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = A、C以外
	C (要改善) = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。